あとがき

このテーマとの深い関わりは、２０年以上前の弁護士になりたての頃のある出来事がきっかけである。離婚事件の依頼人である母親の代わりに子どもを学校まで迎えに行った際に、その子が泣きながら「お父さんと離れたくない。」と私に訴えかけてきた。本書の冒頭（序章１）に記した弁護士は、実は私のことである。

その後、２００３年に衆議院議員となり、面会交流の重要性を訴え、養育費の立替払制度なども議員立法で創設しようとしたが、その当時は議員もマスコミも全く相手にしてくれなかった。

２０１１年に生まれ故郷の明石市長に就任し、このテーマについても、市民に最も身近な基礎自治体としてできることから始めようと考え、時代の流れを読みつつ、準備を進めてきた。

そして２０１４年の４月、満を持して、参考書式の配布を始めた。離婚に行政がかかわりをもつこと自体への批判も想定され、おそるおそるスタートした取り組みであったが、ありがたいことに好意的な報道が続いた。今となっては懐かしい昔話であるが、当時としては極めて大きな一歩であった。長い間空を覆っていた黒い雲の隙間から一筋の光が差し込んだ、まさに歴史的瞬間だったのである。

その後も施策を段階的に進めていく中、２０１６年１０月には国が同様の参考書式を全国に配布し始める。２０２０年７月には明石市独自での養育費の公的立替にも踏み切り、国でも法制審議会での本格的な検討が始まった。ようやくここまできたかという気持ちと、まだまだ不十分、いよいよこれからという気持ちが交錯しているが、市長就任時の１０年前と比べれば隔世の感がある。

いずれにせよ、ここまでやってこられたのは、このテーマに心を寄せ、明石市の取り組みにご厚情をいただいた方々のご尽力の賜物である。お力添えをいただいたすべての皆さまに、この場をお借りして心から感謝の意を表し、厚く御礼申し上げたい。

そして、引き続き、ともに取り組みを進めていきたい。

すべてのこどもたちの笑顔のために。

２０２１年

明石市長　泉　房穂

いつまでも　すべての人に　やさしいまちを　みんなで

SDGs未来安心都市　明石市

発行／明石市　政策局　市民相談室
電話 078-918-5002　FAX078-918-5102